

2023年度 中央大学法科大学院アドバイザーボード会議概要

I. 日 時 2023年5月31日(水) 14時00分～15時55分

II. 場 所 中央大学駿河台キャンパス 401 教室

III. 出席者(敬称略)

アドバイザーボード委員

- 伊藤 茂昭 会長
- 伊藤 鉄男 委員
- 杉山 忠昭 委員
- 小林 明彦 委員 ※法務研究科長が指名する本学教職員

欠席 = 佐野 慶子 委員、田中 克郎 委員

法科大学院出席者

- 法務研究科長 小林 明彦 <再掲>
- 法務研究科長補佐 河谷 清文
- 法務研究科長補佐 小林 学
- 法務研究科長補佐 滝沢 誠
- 自己点検評価委員会委員長 宮下 修一
- 自己点検評価委員会副委員長 二羽 和彦

事務スタッフ陪席者

- 専門職大学院事務部長 副島 武
- 法科大学院事務課長 永野 努
- 法科大学院事務課副課長 梅沢 美帆
- 法科大学院事務課副課長 渡辺 隆司
- 法科大学院事務課課員 羽澤 望
- 法科大学院事務課課員 藤田 菜々美

IV. 会議次第

1. 法務研究科長挨拶
2. 法科大学院の近況について
3. 自己点検・評価結果について
4. その他

V. 配布資料

- 資料1 中央大学法科大学院アドバイザーボード委員
- 資料2 中央大学法科大学院アドバイザーボードに関する内規
- 資料3 令和2年度から令和4年度司法試験受験状況
- 資料4 令和2年度から令和4年度司法試験短答式結果
- 資料5 法曹養成連携協定等にもとづく入学者選抜状況
- 資料6 中央大学法科大学院自己点検評価報告書2023
- 資料7 自己点検評価報告書補足資料
- 資料8 2022, 2023年度履修要項
- 資料9 2022, 2023年度講義要項
- 資料10 法科大学院ガイドブック2024
- 追加資料 法科大学院の2022年度司法試験と諸施策について

VI. 会議概要

会議に先立ち、「中央大学法科大学院アドバイザリーボードに関する内規」に基づき、伊藤茂昭アドバイザリーボード会長を議長に選任し、議事を進行することとした。

1. 法務研究科長挨拶

2. 法科大学院の近況について・意見交換

小林法務研究科長より、司法試験在学中受験を受けての学生の動向、法曹連携協定の実施状況、2022年度司法試験結果とそれを受けての施策を中心に法科大学院の近況についての報告がなされた。報告内容に対するアドバイザリーボード委員からの意見・提言の概略は、次のとおり。

- 2023年の司法試験について、どのような結果となるかを注視したい。在学中受験の開始に伴い、在學生と2023年3月修了生が新たに受験することになる。他の法科大学院を含め、全体として受験者数が増えることになるが、合格者数が同じであれば合格率が下がってしまうので、その意味でも在学中受験により受験する学生がどれだけ頑張ることができるかが重要であろう。在学中受験に向け、それに対応できるようカリキュラムも工夫してほしい。
- 法曹連携協定について、中央大学法学部との連携も重要である。連携を通じてよい方向に向かってほしい。
- 予備試験制度がよいものなのかという一抹の疑念が残っており、法科大学院を守らなければいけないと考えている。在学中受験により更に選択が複雑になっていくなかで、法曹を目指す人に法科大学院に関心を持ってもらえるように、全体の志願者数が減っていることに対する対策をどうしたらよいか。司法の地位低下という将来的に危機的な状況に対してどう取り組んでいくかが大きな課題である。そのなかで本法科大学院の努力は感じている。
- 近年、問題解決能力や創造的批判的検討能力が落ちており、思考方法が身につけていない司法試験合格者が増えている印象がある。他大学と同じ要件で競争しているなかで、本法科大学院の実態を真摯に受け止めなければならない。要領の良い人が合格していく司法試験制度に対して、それでよいのかと言いつけなければならないが、今、本法科大学院が直面している「合格者、合格率を上げてブランドを上げていく」という課題に対して即時的にはどのように向かうのか、根本的な課題にどのように取り組むか、という2方向からのアプローチが必要である。
- 法科大学院は、大学全体の支援が必要である。法学部と法科大学院が地盤沈下していくことのないよう、学内の理解を得ていくことが必要である。

3. 自己点検・評価結果の報告・意見交換

宮下自己点検評価委員長から、2023年度に実施した自己点検・評価結果についての報告がなされた。

報告内容に対するアドバイザリーボード委員からの意見・提言の概略は、次のとおり。

- 学生がどのようなことを思って本法科大学院に入学し、入学後、どのようなことを考えているのか、アドバイザリーボードでも学生の生の声を知ることができるとよい。入学直後では授業や施設等へ対する意見を十分に反映しているとは言い難いため、新入生アンケートだけでなく、入学後1、2年経ってからの声、学生の気持ちがどうなのかを知って対応していく必要がある。
- 2023年4月、法科大学院の駿河台キャンパスへの移転、また、法学部の茗荷谷キャンパスへの移転は非常に大きなチャンスである。司法試験合格者数、合格率が開設時から盛り返している大学もあり、他大学とも比較して、その工夫や良いところも取り入れるとよい。
- 専任教員の年齢構成比率について、引き続き適正化に努めていく必要がある。今後目指していくべき理想の教員人口ピラミッドを作成したうえで、そのピラミッドに合わせてながら任用を行っていくことが重要である。

最後に、伊藤茂昭会長から「目に見える形でのブランド力の向上、すなわち合格率を上げていくことで法科の中央を取り戻すことにつながることを期待している。アドバイザリーボード委員の年齢バランスとジェンダーバランスも、今後考慮できるとよいのではないか」との提言がなされた。これを受け、小林法務研究科長から、アドバイザリーボード・ミーティングを通じて貴重な意見・アドバイスを得たことへの謝辞が述べられ、閉会した。

以 上